地域計画

策定年月日	令和7年3月25日					
更新年月日	(第 回)					
目標年度	令和15年度					
市町村名 (市町村コード)	滑川町 11341					
地域名 (地域内農業集落名) (山田東、山田西、中里、前谷中郷、根岸、山王)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	54 ha
② 田の面積	40 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地整理が行われている区域(水田)においては、担い手による耕作が進められているが、畑の部分については、所有者により維持管理されている。農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されていることから、畑についても何か方策を考えるべき。また、農業に興味がある人を確保することが困難なため、農業で生計が成り立つようなシステムが必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備が完了している地区については、引き続き稲作を行い、新たな農業法人の育成や誘致を進める。また、集約できるような環境の整備も重要。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標								
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
	農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない 範囲で農業を担う者により農地利用を進める。								
	現状の集積率		35%	;	将来の目標とする	る集	積率	40%	1
	(3)農用地の集団化(集約	化)	<u></u> に関する目標				•		
	基盤整備が完了している地 を進める。	区	こついては、大規模農家	^(の集約が進んでし	ハる	が、畑部分に関	して	も可能な限り集積
3	農業者及び区域内の関係者	首が:	2の目標を達成するため	とる	。 べき必要な措置	<u>.</u>			
	(1)農用地の集積、集団化	の耳	7組						
	担い手を中心に基盤整備されている水田は協議・調整しながら集約を進めていくことは可能だが、課題として集約個の負担(草刈り等)が増えていくことが考えられる。							課題として集約側	
	 (2)農地中間管理機構の流	5用:							
	担い手の経営意向を踏まえて調整していく。			が自	自ら耕作ができな	くた	いた場合は、農	地中	□間管理機構を通し
	(3)基盤整備事業への取締	<u>E</u>							
	基盤整備は完了しているた	め、	用排水路等の劣化状況	ll=	より検討を進める) _o			
	(4)多様な経営体の確保・	育成	の取組						
市町村やJAと連携して多様な経営体の確保・育成をしていくことを目標とし、法人化している営農団体が一件費が支払える経営体となることで若い世代に農業を継承していく。								団体が一般的な人	
	 (5)農業協同組合等の農業	美支		カ 農	作業委託の取約	<u> </u>			
地域内に多面的機能事業の団体があるため、農作業の効率化を図るため草刈り作業が多面的機能事業を活用る部分は活用していく。								能事業を活用でき	
	以下任意記載事項(地域の)実(青に応じて、必要な事項	 を選	 選択し、取組内容	を訂	 己載してください)		
	□ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		5果樹等
	□ ⑥燃料・資源作物等	√	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑪その他
	【選択した上記の取組内容]			'	•	1		•
	多面的機能支払交付金活			景境	6保全会等)を中	心と	した、地域におり	ナる	農地や農業用用排
	水路等の保全・管理等を推	進し	たいく。						

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			11111		10年後				
農業を担う者 (氏名・名称)		現状		(目標年度:令和 16 年度)					
	(氏名·名称) 	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲	0.4 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	Α	1
認農		水稲、野菜	1.2 ha	– ha	水稲、野 菜	2.0 ha	– ha	В	-
認農		水稲	22.7 ha		水稲	25.0 ha	– ha	С	1
認農		水稲、野菜	1.8 ha	– ha	'}'	2.0 ha	– ha	D	-
認農		水稲、野菜	2.4 ha	– ha	がイストリング がある がっぱい がく がく がく かいま かいま がく かいま	3.0 ha	– ha	E	ı
認農		水稲、果樹	1.1 ha	– ha	水稲、果樹	1.1 ha	- ha	F	ı
認農		水稲、野菜	0.7 ha	- ha	水稲、野菜	1.0 ha	- ha	G	ı
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		30.3 ha	0 ha		35.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
	_		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。